

政務活動費収支報告明細書

研究研修費・調査旅費

実績報告書 No. 1	項目	研究研修費 ・ <u>調査旅費</u> (該当する項目を○で囲む)			
	期間	30年 6月 9日 から 6月 10日まで			
	研究研修名 ・ 場所等	第69回全国植樹祭(福島大会) 福島県南相馬市			
	参加者	5人			
		(氏名等)森和実、秋田進、成瀬のりやす、にわなおこ、まつだまさる			
	経費	研究研修費	円	調査旅費	264,750 円
実績報告書 No. 2	項目	<u>研究研修費</u> ・ 調査旅費 (該当する項目を○で囲む)			
	期間	30年 5月 10日 から 5月 11日まで			
	研究研修名 ・ 場所等	第10回日本自治創造学会研究大会 東京都千代田区 明治大学アカデミーコモン棟3階 アカデミーホール			
	参加者	9人			
		(氏名等)森和実、秋田進、成瀬のりやす、にわなおこ、まつだまさる 若杉たかし、さかえ章演、武田なおき、松原たかし			
	経費	研究研修費	449,882 円	調査旅費	円
実績報告書 No. 3	項目	研究研修費 ・ <u>調査旅費</u> (該当する項目を○で囲む)			
	期間	30年 7月 25日 から 7月 26日まで			
	研究研修名 ・ 場所等	石川県白山市(佛子園本部及び「B's」及び「行善寺」) 石川県輪島市(輪島カブーレ)			
	参加者	4人			
		(氏名等)さかえ章演、武田なおき、松原たかし、若杉たかし			
	経費	研究研修費	円	調査旅費	67,471 円
実績報告書 No. 4	項目	<u>研究研修費</u> ・ 調査旅費 (該当する項目を○で囲む)			
	期間	30年 10月 10日 から 10月 12日まで			
	研究研修名 ・ 場所等	第80回全国都市問題会議 (新潟県長岡市シティーホールプラザアオーレ長岡)			
	参加者	9人			
		(氏名等)森和実、秋田進、成瀬のりやす、にわなおこ、まつだまさる 若杉たかし、さかえ章演、武田なおき、松原たかし			
	経費	研究研修費	618,684 円	調査旅費	円
項目別合計 (最終ページに記載)		研究研修費	1,068,566 円	調査旅費	332,221 円

政務活動費実績報告書

研究研修費・調査旅費

実績報告書 No. 1

項目	研究研修費・調査旅費 (該当する項目を○で囲む)		
期間	30年 5月 10日 から 5月 11日まで		
研究研修名	第10回日本自治創造学会 研究大会		
場所等	東京都 明治大学アカデミーコモン棟3階 アカデミーホール		
参加者	9人 (氏名等) 森和実・さかえ章演・武田なおき・秋田進・若杉たかし にわなおこ・成瀬のりやす・松原たかし・まつだまさる		
研究研修・調査の項目			
第10回日本自治創造学会研究大会に参加して、メインテーマ「人生100年時代の地域デザイン」～人口減少社会に向き合う地域社会～について研修を深めた。			
メイン講演「人生100年時代の人作り革命」 講演者 高橋進 氏			
パネルディスカッション「若者たちの挑戦 -人口減少社会の地域デザイン-」			
講演者 菅義偉官房長官・佐々木信夫中央大学名誉教授・雄谷良成佛子園理事長 伊藤明子国交省住宅局長・北川正恭元三重県知事・新藤義孝元総務大臣			
摘要	金額	備考	
経 費 内 訳	交通費(公共交通機関)	103,441 円	1日目(尾張旭一名鉄瀬戸線300円大曾根)(名古屋市内～東京都内 乗車券6260円)(名古屋～東京 東海道新幹線特急券4830円)11390×9 御茶ノ水～水道橋133円×7(7名は東京ドームホテルで宿泊)
	交通費(公共交通機関)	103,441 円	2日目御茶ノ水～水道橋133円×7 (東京都内～名古屋市内 乗車券6260円)(東京～名古屋 東海道新幹線 特急券4830円)(大曾根～名鉄瀬戸線300円尾張旭)11390×9
	宿泊費	126,000 円	14000円×7(東京ドームホテル) 14000円×2(山の上ホテル)
	日本自治創造学会年会費	18,000 円	2000円×9
	研究大会参加費	99,000 円	11000円×9
	計	449,882 円	

《内容及び今後の活用計画は裏面記載》



第4号様式 (その1)

内 容

別紙のとおり

今後の活動計画

別紙のとおり

「安部政権のこれまでの取り組みとこれから」

デフレ脱却・経済再生においては、中小企業等末端までは至っていない現実があるが、財政健全化の取り組みは改善している。

将来課題を見据えた持続的な経済・財政の基礎固めは、高齢化・若者の社会保障の不安・経営者の不安の悲観論の払拭が課題である。高齢化・少子化問題は労働参加率の引き上げや生産性の引き上げを模索し、教育無償化の教育改革が急務であり、また、若者の社会保障の不安は、全世帯型社会保障の実現に向けて抜本的改革の必要がある。

「人生100年時代構想会議」

海外の研究では、2007年に日本で生まれた子供達は107歳まで生きる確立が50%もあるとされており、超長寿社会の新しいロールモデルを構築する取り組みを始めなければならない。こうした超長寿社会に、人々がどの様に活力を持って時代を生き抜いていくか、経済・社会システムはどうあるべきか「人作り革命」の根底にあるテーマである。こうした、社会システムを実現するため、政府が今後4年間に実行していく政策のグランドデザインを検討する新たな構想会議が「人生100年時代構想会議」である。

具体的なテーマとして、全ての人に開かれた教育機会の確保、負担軽減、何歳になっても学び直しのできるリカレント教育や、これらの課題に対応した高等教育改革。また、新卒一括採用だけではない企業の人材採用の多元化や多様な形の高齢者雇用。そして、これまでの若年者・学生、成人・勤労者、退職した高齢者という3つのステージを前提に、高齢者向け給付金が中心となっている社会保障制度を全世代型社会保障への改革である。

「人生100年時代構想会議の進捗状況」

幼児教育の無償化は、3歳から5歳までの無償化や、0歳から2歳の待機児童の解消の取り組みと併せ、住民税非課税世帯を対象としての無償化。2019年4月から一部スタートし、2020年から全面的に実施。

待機児童解消問題は、「子育て安心プラン」を前倒しし、2020年までに32万人分の受け皿の整備。

高等教育の無償化は、低所得家族の子どもたちに、大学や専修学校などの無償化の実現。具体的には、住民税非課税世帯の子どもたちに対して、授業料の免除・給付型奨学金を抜本的に拡充し、住民税非課税世帯に準ずる世帯の子どもたちについても、これに準じた支援を段階的に行い、2020年4月から実施する。

財源は、安定財源として、2019年10月予定の消費税率10%への引き上げによる増収分を、教育負担軽減・子育て層支援・介護人材の確保等に、また、財源債権や、それぞれ概ね半分ずつ充当し、このほか、企業からの拠出金を0.3兆円増額する。

継続検討事項は、教育と社会の新たな循環システムをつくる（リカレント教育）。

大学改革や大学教育の質の向上では、知識を提供するだけでなく、時代のニーズ、地域のニーズ、産業界のニーズに合った教育をし、外部人材の活用、柔軟なカリキュラム編成、大学の連携・統合、集約・撤退を可能にする枠組みを決め、大学ごとに役割や特色の明確化をしていく。

「幼児教育、高等教育の論点」

幼児教育は、生涯にわたる人格形成や教育の基礎を培う重要なものであり、幼児教育を受けるこ

とで、将来の所得の向上や生活保護需給率の低下等の効果が著しいと研究結果がある。

高等教育と異なり、全員に共通の教育を施すことの意味が大きい。

「今後の高等教育の将来像の提示に向けた論点整理」【概要】

社会の全体の構造の変化があり、高等教育機関の教育体制が必要で、将来の人材需要は次々と変わり得るため、予測困難の中で、変化に迅速かつ柔軟に対応できる教育システムを構築し、自前主義から脱却し、学部を超え、大学を超えて多様な人的資源を活用して、それを少子高齢化の中で実現する。社会の変化の共通するキーワードは「多様性」である。

迅速かつ柔軟なプログラム編成は、多様性×少子化＝連携・統合であり、大学間の連携・統合も必要である。（※円滑な撤退の手続き）

多様な教員は、多様性＝学外資源の活用（脱自前主義）であり、多様性を受け止めるガバナンスは、多様性＝学外資源の活用である。

本格的な人口減少は、18歳人口119万人（2016年）→103万人（2030年）→88万人（2040年）。2033年の進学者数の推計は、47都道府県平均で、現在の定員の85%の見込みになり、リカレント教育による多様な年齢層の学生の増加に留意しなければならない。

全都道府県の大学の配置状況に関する客観的データの作成も必要であり（将来の入学者減の推計も含む）、地域の国立・私立大学が、地方自治体、産業界を巻き込んで、将来像の議論や連携、交流の企画を行う恒常的な体制の構築が必要である。

教育課程や指導方法の改善として、シラバス、GPA、実務家教員の活用、教員の教育能力が不可欠である。

学習成果の可視化と情報公開は、学習時間、GPA、進学率、資格取得、アセスメントテスト、ルーブリック、イーポートフォリオ、学生の成長実感、満足度調査、卒業生への評価の把握等がある。

内部評価としては、内部質保障の重視と負担軽減がある。

「大学改革の論点」

少子化で18歳人口が減少の中、私立大学数の増加で、直近では4割強の私立大学が定員割れである。

「リカレント教育の論点」【リカレント教育の問題点】

現在初職が正規雇用で、一度も退職なく「終身雇用」を歩む男性は、30代後半で42%、40代で38%、50代前半で36%に過ぎない。

10代、20代は、50%以上が現在または将来的に転職を希望しているが、40歳以降、転向するつもりが無いと回答する割合が、6割、7割、8割と上昇する。

大企業ほど新卒採用比率が高く、5000人以上の規模では新卒採用比率が7割で、中途採用比率は3割に満たない。

民間企業における一人当たり教育訓練費は、90年代以降減少傾向であり、産業競争力を考えるとき、人的資本の蓄積に不安がある。

自社の従業員が大学等で学ぶことを認めているかという点については、「原則認めている」と「原則認めていない」が拮抗しており、次いで「上司の許可があれば認めている」の順である。認めていない場合の主な理由は「本業に支障をきたすため」「教育内容が実践的ではなく現在の業務に生かせないため」が挙げられている。

5割の労働者が学び直しを実施。多いものは「各種メディア利用による自学、自習」、次いで「社内の自主的な勉強会、研究会への参加」となっている。

7割の労働者が学び直しに問題を抱えていると回答。多いのは、「仕事が忙しく学び直しの余裕

が無い」「費用がかかりすぎる」が2大問題点。

高等教育機関（4年制大学）への25歳以上の入学者割合をみると、日本は他国と比較して、割合が著しく低い。

教育訓練給付の対象となる講座は増加しているが、昼間過程の講座が多いのに対し、受講者の希望は、夜間、土日、通信課程に偏っており、需要のミスマッチが存在。

大学が社会人を対象とするプログラムを提供するには、教員の確保が課題。

【大学等におけるリカレント教育拡充の今後の方向性】

産業界におけるプログラムの開発・実施への参画や社会人の学びの積極的な支援、また、離職女性のキャリア形成への意識の醸成。

「第4次産業革命を巡る競争と求められる人材」【新分野創出を巡る競争へ】

データの取得（IoT等）→データのやり取り・通信→実用化（ビッグデータ・クオリティデータ化等）→AI等を用いた解析→ロボット等を用いた社会実証→革新的製品・サービスの創出＝イノベーション

【STEM人材の育成】

圧倒的に不足しているIT・データ人材を中心に、新しいスキルやコンピテンシーを装備し、人材育成・教育エコシステムなど国を挙げて構築する。

基礎（ITリテラシーの標準装備）→初等中等教育・高等教育等を通して日本人全体のIT力の底上げし、全てのビジネスパーソンに基礎的ITリテラシー。（第4次産業革命化のITリテラシーの標準装備）

ミドル（IT人材の抜本的な能力・スキル転換）→分野横断的スキル×産業・専門別スキル＝各産業的における中核的IT人材。（生涯たゆまない学び直し・スキルのアップデート）

トップ（トップ人材の創出・獲得）→内外トップレベルのITテクノロジスト、ビジネスプロデューサーをイノベーション施策と一体で育成。

※講師が何回も繰り返した言葉

高齢化→労働参加率を上げ生産性の向上。能力向上、IT・AI産業向上。

STEM人材育成。人作り革命。リカレント教育。

その他→若者の社会保障の不安・経営者の不安を全世帯型社会保障に転換。

幼児教育の重要性。社会全体の構造の変化。高等教育の人材育成。

人生100年時代の政府の取組み

菅 義偉 内閣官房長官

- ・人生100年時代を迎えるにあたり、国民が不安なく安心安全な生活を送れるようにするには、社会保障関係費等の財源確保と国の安全保障が担保されなければならない。
- ・まず、社会保障費等の財源確保のためには、景気を回復させ、デフレ経済からの脱却と地方の活気を取り戻すことが最優先課題。
- ・安倍政権5年間でGDP58兆円増、雇用251万人増、有効求人倍率1.59、就職率過去最高、税収24兆円増等や国民年金の運用益も56兆円、企業年金も30兆円となり老後の安定財源に寄与した。
- ・また、観光施策も地方創生の柱と考え、ビザの緩和や免税店の拡大してきた。その施策が功を奏し、外国人観光客が830万人から今や2000万人近く増え、2870万人に。2030年には6000万人をめざす。地方には魅力づくりに工夫して、観光客を取り込み、地方創生に役立ててもらいたい。

- ・一方、国の安全保障なくして国民生活は成り立たない。
- ・特に、テロや北朝鮮ミサイル危機、地震等の災害時等の危機管理が重要だ。
- ・特定機密保護法や安全保障法制や共謀罪法の成立で、同盟国、米国等との連携や信頼関係ができ、国の安全保障が担保される環境が整った。

景気回復による社会保障関係費等の財源確保と国の危機管理の環境整備は、人生 100 年時代を安心して送れるようにするための骨格となる中心施策であることを念頭に据えて、政府は各種政策に取り組み、成果を上げてきた。

「これからの日本をどうする」 - 廃県置州で「新たな国づくりを」 -

講師：佐々木 信夫 氏（中央大学名誉教授・(社)日本国づくり研究所理事長）

率直な感想としては、「道州制をまだあきらめてないのか」だった。

今のこの国の停滞感をさまざまな観点から問題視していた。中でも「古い時代感覚」「憲法改正」

○「高速道路網整備」については大いに賛同できた。

この講義を受け思ったことは、単純に境界線と呼び名が変わるだけでいいのか？という疑問だった。

権限の移譲について触れられていたが、末端の地方自治体（市町村）に権限が集まれば、結局、市町村役場の職員が増えるだけのになってしまうのではないだろうか？

市町村役場のスリム化を考えるのであれば、地域住民に権限を移譲するのも方法であると考え。昨今「まちづくり協議会」があちこちで立ち上がっているが、さまざまな形での地域に根差した組織のパフォーマンスを上げることこそ、道州制実現への第一歩ではないだろうか？

そのためには、住民が地域活動のために時間を取れる「働き方の改革」と、しっかり推進できるだけのシチズンシップ高揚を目指した「主権者教育の充実」であると考え。

それともう一つ、高騰する医療費抑制のためには、現状の医療保険税制度の見直し、西洋医学ありきの医療の構造再構築、がん保険同様に糖尿病保険等を確立し医療制度適応外にすることで損保会社に予防医療への啓蒙活動を行ってもらおう等、現状の医学部を出たお医者さんありきの医療のあり方へメスを入れることが必要であると考え。

「ごちゃまぜ共生社会で創る日本の未来」

雄谷良成 氏（社会福祉法人佛子園 理事長）

社会福祉法人佛子園を語るには、雄谷良成理事長なしには語れない。雄谷氏は佛子園のほか、「公益社団法人青年海外協力協会」理事長、「日蓮宗普香山蓮昌寺」住職という3つの職務がある。このような多岐にわたる社会福祉活動に取り組まれるようになった原点は、氏の生まれた家にある。祖父は日蓮宗行善寺の住職で、宗教誌の販売をしながら戦災孤児を引き取り育てていた。1960年に、知的障害児の入所施設でもある「社会福祉法人佛子園」を開設、氏も生まれながらにして自分の家よりも施設で過ごす時間の方が圧倒的に多い環境で育ち、両親も24時間365日施設で仕事をしていた。1979年、特別支援学校いわゆる養護学校の制度ができたが、障害者は教育

の場がなかった。金沢大学教育学部で障害者の心理を研究し、白山市に特別支援学校を立ち上げ、教員として勤務し、その後、青年海外協力隊の一員としてドミニカ共和国に赴任、障害者教育の指導者養成や農村部の病院の設立に携わり、帰国後、北国新聞社に入社し、メセナや地域おこしを担当、6年の勤務を経て、実家の「社会福祉法人佛子園」に戻り、経営に携わっている。

佛子園は「高齢」、「障害」、「児童」の領域で、様々な社会福祉事業を行っている。例えば、地域のコミュニティの拠点となっている「三草二木西園寺」、広い敷地内に様々な人が働き生活できる「Share金沢」の運営のほか、白山市にある佛子園本部周辺の地域住民のみんなが共存する町づくりや輪島市の活性化、町おこしも手がけている。それらの全てに共通する理念は、老若男女、障害のあるなしを問わず、様々な人々が楽しく生き生きと暮らせる町を作ることである。

ここに興味深いアンケート結果がある。それによると、

- (1) 生き甲斐と生存率の関係を7年間追跡調査した結果では、生き甲斐のある人は生存率が高くなる傾向にある。
- (2) 「人生の目的」と要介護発生リスクの関係では、「人生の目的」がある高齢者は要介護になりにくい傾向にある。
- (3) 地域活動への参加率と要介護認定率の関係では、地域活動「ボランティア・趣味活動等」への参加率の高い地域は、要介護認定率が低くなる傾向にある。

結局、佛子園の理念のように、ごちゃまぜ社会こそ人間として真の生きる環境であると思う。

“空き家対策について”

伊藤明子 氏

空き家対策について国土交通省の住宅局長の講演でした。

○空き家に関しても色々な空き家があるが問題は、その他の空き家と呼ばれている、個人所有の賃貸など目的のない、人の住む予定のない住宅。また、廃屋も含んでいる。廃屋の解体に関しては、補助制度で対応している。売却に関しては、上物を壊してさら地にして売るか、耐震改修して売れば、上限3000万円までの譲渡所得が免除される制度がある。

話の中で興味深かったことは、日本では、マンションを買うとき終の住処とは考えず、済まなくなった時の売却の価格や借家として価値を考える。しかし、戸建ては終の棲家として、なかなか売れる場合の事は考えない。そういう理由で、中古住宅の市場があまり成り立たないと報告があったが、まさにその通りであると考え。欧米は、家を買う場合、中古住宅が8割だという。日本では家を買うというと新築を意味する。中古住宅の市場を育成しなければ、空き家問題は、なかなか解決できない。上物は、25年ほどで不動産的な価値が無くなる。そこで、政府は中古住宅の価値を高めるため、中古住宅のインスペクション（建物状況調査）を宅建業法上に位置づけた。インスペクションをしたら報告しなければならない。これに伴い“安心R住宅”というものを国の関与のもと始めたとのこと。

中古住宅は、中身が分からず、不安要素がある。欠陥住宅ではないこと、耐震基準が整っていることで価値を高めている。しかし、一旦空き家になってしまうと、民間では誰の所有なのかが分からなくなってしまう。そこで、公共団体が持っている所有者情報を民間に渡せるガイドラインを考

えている。また、相続で、空き家になってしまった時点から3年以内くらいで、対処する必要がある。その間で、状況やその土地に合った様々な補助制度で対処していくと報告があった。尾張旭市に関していえば、高齢で施設に移り住み、家主が生きていても空き家になるケースが多い。その場合の空き家の処分はなかなか難しいと感じた。

「人口減と対峙する地方議会」—地方議会に何が期待されるのか?—

元三重県知事北川正恭 氏

☆これまでの経過

1985年プラザ合意のもと1年で1ドル240円から120円になる。

政治行政もバブル期を経て、政治改革が始まる(構造転換)

世界は1極・2極体制から5極に。 経済復興に成功した日本がアジアの中心となる。

日本は最貧国から世界のトップ6に(東洋の奇跡)

○ 1980年から1990年代にかけて三権を変える動き。

1 司法改革…裁判員制度ができる

2 行政改革…3公社5現業が赤字になり民営化へ。12省庁に変遷

3 政治(立法)改革…選挙制度改革

・ 中選挙区制→比例代表制

・ 政治資金規正法

その結果、東京一極集中となり地方では限界集落が増加

そして地方創生の為、1993年地方分権推進法が、衆参全会一致で国会を通過

しかし中央集権時はあくまでも政治を司る場所は中央政府で地方政府とは呼ばれない。

地方が変わり国が変わるのは当然だが、国にお伺いをたてる体制は旧態依然。

○ ☆地方議会はどうあるべきか?

議会は民意を反映する場。

あくまで実行部隊は地方議員であり、それを執行部に理解させる。

議会には否決権もあり、執行部と牽制し合い緊張感を持って望まなければ議会の存在感はなくなってしまう。

☆議会の活動

議員の不要論はないが、議会の不要論は7割ある。

議会が一枚岩となって、どう政策提言できるのか。

執行部の追認型はダメ。

政策提案するのは民意の為である。

☆必要と思われること

○ 議会基本条例の作成

- ・議長権限が重要(議長の選択がポイント)
- ・基本条例は作ることがゴールではない

○政務活動費は大いに活用すべき

○議員定数も無駄に変更しない

☆参考までに

・議会報告会など市民との対話の際、コーディネーター役に第三者を当てると仲介役となり意外にうまくいく

日本の目指す道

元総務大臣 新藤義孝 氏

所得を上げて子どもを育てられる国への転換を
経済再生と財政健全化を両立させていかねばならない。
経済政策に、社会保障、教育を組み込んだ。

人づくり革命、生産性革命、経済再生と財政健全化

今あるものを生かしていく。

○ イノベーション、革新ではなく結節。

また、新たな技術革新

例えば、自動運転。地方から行なっている。

沖縄石垣島では、一般道で実験。

ドローン、国境離島で活用

地方が自ら考えた自治を行うことが必要な時代だ。

<フロンティア旭の今後の活動>

- ・「健康都市」の推進としての予防医療の大切さを啓発すること。
- ・本市が健康都市たる施策をより充実するよう提案すること。
- ・支援者のイエスマンに成り下がるのではなくシチズンシップ高揚の伝道師たる存在になること。
- ・学校の総合学習やキャリア教育において議会が何かしら関われないか方法を提案すること。
- また今後、地方創生のためや、道州制の動きなどを睨み、近隣自治体などとの交流及び連携を重ねていくこと。

領収書等貼付用紙

No. 086273

日付 DATE 2018年5月11日

領収証
RECEIPT

お名前 NAME

7D: ティア旭 様

¥ 98,000-

内税金分
TAX

上記の金額正に領収致しました。
Above amount received with thanks

但し
Remarks

御宿泊代です



TOKYO DOME HOTEL

株式会社 東京ドームホテル

宿泊部 フロント課
TEL 03-5805-2220

〒112-8562 東京都文京区後楽区 3-61

1-3-61 Koraku, Bunkyo-ku, Hillyo 112-8562, Japan

Tel. 03-5805-2111 Fax 03-5805-2200

担当者 CLERK

金額 98,000 円

日付 2018 年 5 月 11 日

《注意事項》

- ①領収書等は、見やすく、かつわかりやすくするため日付順とし、重ならないよう貼付してください。
- ②両面印刷されているものは、裏面も確認できるように上部又は左端のみのりづけしてください。
- ③A4用紙以上のものは、そのまま貼ってください。

明細書



山の上ホテル

お部屋番号
ROOM No.

お名前
NAME

309

成瀬 範茶 様

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-1
TEL: (03) 3293-2311 FAX: (03) 3233-4567

到着日 ARRIVAL	出発日 DEPARTURE	人数 PERSON(S)	発行日 ISSUED	備考 REMARKS
2018/05/10	2018/05/11	2	2018/05/11	

日付 DATE	お部屋 ROOM	摘要 DESCRIPTION	料金 CHARGES	お預り金 CREDITS	残高 BALANCE
05/10	309	室料(朝食付 14,000x 2	28,000		
	309	宿泊税(100)	200		28,200
総合計 TOTAL			28,200	28,200	0

(内消費税 2,074)

(内宿泊税 200)

0 003910401 015
702 000028200

※尾張地市職員の旅費支給に関する条例の宿泊料定額により(人当り)14,000円とする。

① 14000円 x 2名分 = 28000円

0 003910401 015
702 000028200

領収書

RECEIPT

発行日 2018年5月11日

成瀬 範茶 様

¥28,200-

印
紙



山の上ホテル

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-1
TEL: (03) 3293-2311 FAX: (03) 3233-4567

上記の金額正に領収いたしました。

領 収 書

No. 040

森 和 実 殿

平成30年5月10日

¥ 2,000

但し 日本自治創造学会 平成30年度 年会費
上記の金額を領収いたしました

財団法人日本自治創造学会

理事長 穂坂邦夫

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-12-2

タック馬喰町 707号

TEL 03(5623)0472 ・ FAX 03(5623)0473

領 収 書

No. 040

森 和 実 殿

平成30年5月10日

¥ 11,000

但し 日本自治創造学会研究大会 参加費(資料代含む) (30.5.10~.5.11)
上記の金額を領収いたしました

財団法人日本自治創造学会

理事長 穂坂邦夫

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-12-2

タック馬喰町 707号

TEL 03(5623)0472 ・ FAX 03(5623)0473

領 収 書

No. 044

さかえ章演 殿

平成30年5月10日

¥ 2,000

但し 日本自治創造学会 平成30年度 年会費
上記の金額を領収いたしました

財団法人日本自治創造学会

理事長 穂坂邦夫

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-12-2

タック馬喰町 707号

TEL 03(5623)0472 ・ FAX 03(5623)0473

領 収 書

No. 044

さかえ章演 殿

平成30年5月10日

¥ 11,000

但し 日本自治創造学会研究大会 参加費(資料代含む) (30.5.10~5.11)
上記の金額を領収いたしました

財団法人日本自治創造学会

理事長 穂坂邦夫

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-12-2

タック馬喰町 707号

TEL 03(5623)0472 ・ FAX 03(5623)0473

領 収 書

No. 046

武田なおき 殿

平成30年5月10日

〒 2,000

但し 日本自治創造学会 平成30年度 年会費
上記の金額を領収いたしました

財団法人 日本自治倉庫造学会

理事長 穂坂邦夫

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-12-2

タック馬喰町 707号

TEL 03(5623)0472 ・ FAX 03(5623)0473

領 収 書

No. 046

武田なおき 殿

平成30年5月10日

〒 11,000

但し 日本自治創造学会研究大会 参加費(資料代含む) (80.5.10~.5.11)
上記の金額を領収いたしました

財団法人 日本自治倉庫造学会

理事長 穂坂邦夫

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-12-2

タック馬喰町 707号

TEL 03(5623)0472 ・ FAX 03(5623)0473

領 収 書

No. 050

秋 田 進 殿

平成 30年 5月 10日

¥ 2,000

但し 日本自治創造学会 平成30年度 年会費
上記の金額を領収いたしました

財団法人日本自治倉庫創造学会

理事長 穂坂邦夫

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-12-2

タック馬喰町 707号

TEL 03(5623)0472 ・ FAX 03(5623)0473

領 収 書

No. 050

秋 田 進 殿

平成 30年 5月 10日

¥ 11,000

但し 日本自治創造学会研究大会 参加費(資料代含む) (30.5.10~5.11)
上記の金額を領収いたしました

財団法人日本自治倉庫創造学会

理事長 穂坂邦夫

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-12-2

タック馬喰町 707号

TEL 03(5623)0472 ・ FAX 03(5623)0473

領 収 書

No. 047

若杉 たかし 殿

平成30年5月10日

¥ 2,000

但し 日本自治創造学会 平成30年度 年会費
上記の金額を領収いたしました

財団法人 日本自治創造学会

理事長 穂坂邦夫

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-12-2

タック馬喰町 707号

TEL 03(5623)0472 ・ FAX 03(5623)0473

領 収 書

No. 047

若杉 たかし 殿

平成30年5月10日

¥ 11,000

但し 日本自治創造学会研究大会 参加費(資料代含む) (30.5.10~5.11)
上記の金額を領収いたしました

財団法人 日本自治創造学会

理事長 穂坂邦夫

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-12-2

タック馬喰町 707号

TEL 03(5623)0472 ・ FAX 03(5623)0473

領 収 書

No. 053

にわ なおこ 殿

平成30年 5月 10日

¥ 2,000

但し 日本自治創造学会 平成30年度 年会費
上記の金額を領収いたしました

財団法人 日本自治倉庫造学会

理事長 穂坂邦夫

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町 1-12-2

タック馬喰町 707号

TEL 03(5623)0472 ・ FAX 03(5623)0473

領 収 書

No. 053

にわ なおこ 殿

平成30年 5月 10日

¥ 11,000

但し 日本自治創造学会研究大会 参加費(資料代含む) (30.5.10~.5.11)
上記の金額を領収いたしました

財団法人 日本自治倉庫造学会

理事長 穂坂邦夫

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町 1-12-2

タック馬喰町 707号

TEL 03(5623)0472 ・ FAX 03(5623)0473

領 収 書

No. 049

成瀬のりやす 殿

平成30年5月10日

¥ 2,000

但し 日本自治創造学会 平成30年度 年会費
上記の金額を領収いたしました

財団法人日本自治創造学会

理事長 穂坂邦夫

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-12-2

タック馬喰町 707号

TEL 03(5623)0472・FAX 03(5623)0473

領 収 書

No. 049

成瀬のりやす 殿

平成30年5月10日

¥ 11,000

但し 日本自治創造学会研究大会 参加費(資料代含む) (30.5.10~5.11)
上記の金額を領収いたしました

財団法人日本自治創造学会

理事長 穂坂邦夫

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-12-2

タック馬喰町 707号

TEL 03(5623)0472・FAX 03(5623)0473

領 収 書

No. 055

松原たかし 殿

平成30年5月10日

¥ 2,000

但し 日本自治創造学会 平成30年度 年会費
上記の金額を領収いたしました

財団法人日本自治創造学会
理事長 穂坂邦夫
〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-12-2
タック馬喰町 707号
TEL 03(5623)0472 ・ FAX 03(5623)0473

領 収 書

No. 055

松原たかし 殿

平成30年5月10日

¥ 11,000

但し 日本自治創造学会研究大会 参加費(資料代含む) (30.5.10~5.11)
上記の金額を領収いたしました

財団法人日本自治創造学会
理事長 穂坂邦夫
〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-12-2
タック馬喰町 707号
TEL 03(5623)0472 ・ FAX 03(5623)0473

領 収 書

No. 052

まつだ まさる 殿

平成30年 5月10日

¥ 2,000

但し 日本自治創造学会 平成30年度 年会費
上記の金額を領収いたしました

財団法人日本自治創造学会
理事長 穂坂邦夫
〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-12-2
タック馬喰町 707号
TEL 03(5623)0472 ・ FAX 03(5623)0473

領 収 書

No. 052

まつだ まさる 殿

平成30年 5月10日

¥ 11,000

但し 日本自治創造学会研究大会 参加費(資料代含む) (30.5.10~5.11)
上記の金額を領収いたしました

財団法人日本自治創造学会
理事長 穂坂邦夫
〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-12-2
タック馬喰町 707号
TEL 03(5623)0472 ・ FAX 03(5623)0473

政務活動費実績報告書

研究研修費・調査旅費

実績報告書 No. 2

項目	研究研修費・ <u>調査旅費</u> (該当する項目を○で囲む)		
日時	平成30年 6月9日(土)～6月10日(日)		
研究研修名 ・ 場所等	第69回全国植樹祭(福島大会)		
	福島県南相馬市		
参加者	5人 (氏名等) 森和実、秋田進、成瀬のりやす、にわなおこ、まつだまさる		
研究研修・調査の項目			
福島県南相馬市:「第69回全国植樹祭(福島大会)」の概要・実施状況			
摘要	金額	備考	
経費内訳	交通費	144,040 円	36,010円×4名
	交通費	35,710 円	35,710円×1名
	宿泊費	85,000 円	17,000円×5名
	計	264,750 円	

《内容及び今後の活用計画は裏面記載》

南川市
交付
30.7.26
号202

内 容

会場となった南相馬市において、第69回全国植樹祭が開催された。会場の雰囲気や配置、人の導線、移動時のバスの流れ、多くの特産品の紹介や販売ブース、サテライト会場の様子、警備体制等々、実際の現場を目の当たりにして多くの事を学び、有意義で貴重な体験となった。

今後の活用計画 一自治体として最大限のおもてなしをするのは当然の事ながら、やはり県としてのおもてなしをして盛り上げなければならないと感じた。とは言え、当市で開催されるからには「尾張旭市」をPRする絶好の機会としてとらえ万全を期し、準備を進めなければならない。

来年は第70回の節目の年であり、新天皇皇后両陛下の最初の大きな行事でもあり、さらに注目度の増す植樹祭となる。今後、200日前・100日前イベント又、カウントダウンの行事を各種団体、市民も一体となって成功に導かなければならない。

第69回全国植樹祭 行程及び宿泊先

1 期間

平成30年6月9日(土)から6月10日(日)まで

2 政務活動先

第69回全国植樹祭会場(福島県南相馬市)

3 視察議員(5名)

森 和実、秋田 進、成瀬 のりやす、にわ なおこ、まつだ まさる

4 行程及び宿泊先

6月9日(土)

時 間	行程・宿泊先	備 考
11時59分	尾張旭駅	
	↓	名鉄瀬戸線(300円)※前議長及び局長は名古屋駅まで送迎ありのため不要
12時14分	大曾根駅	
12時22分		
	↓	JR中央本線
12時35分	名古屋駅	
12時42分		
	↓	JR新幹線のぞみ224号 (乗車券8,640円+指定席4,830円)
14時23分	東京駅	
14時36分		
	↓	JR新幹線やまびこ55号(指定席4,200円)
16時15分	福島駅	
16時45分		
	↓	福島交通飯坂線(370円)
17時08分	飯坂温泉駅	
	↓	宿泊先送迎
17時30分	宿泊先	吉川屋(主催者指定宿泊場所:17,000円)

《宿泊先》吉川屋

〒960-0282

福島県福島市飯坂町湯野字新湯6(電話024-542-2226)

6月10日(日)

時間	行程・宿泊先	備考
6時00分頃	宿泊先	吉川屋
	↓	主催者送迎
8時30分頃	植樹会場	
	↓	
13時35分	式典	※式典後、順次出発
15時40分		
	↓	主催者送迎
19時00分頃着 19時33分	福島駅	
	↓	JR新幹線やまびこ220号 (乗車券8,640円+指定席4,200円)
21時12分	東京駅	
21時23分		
	↓	JR新幹線のぞみ265号(指定席4,830円)
22時57分	名古屋駅	
23時00分頃		
	↓	市役所マイクロバス
24時00分頃	尾張旭市役所	

旅費合計 (①+②=264,750円)

	議員(一人あたり)	人数	合計
交通費①(森議長除く)	36,010円	4人	144,040円
交通費②(森議長)	35,710円	1人	35,710円
宿泊料	17,000円	5人	85,000円
合計①(森議長除く)	53,010円	4人	212,040円
合計②(森議長)	52,710円	1人	52,710円

※森 和実議長は、往路(尾張旭駅~名古屋駅)まで公用車にて送迎のため、交通費が異なります(▲300円)。

※宿泊料については、主催者指定の宿泊先のため、1泊14,000円のところ17,000円といたしました。



領 収 証

領収証番号	00195636978-09-91
通 番	T001-035135
発 行 日	2018年 5月16日

フロンティア旭 様

下記の金額正に領収いたしました

¥176,700 ※

但し 6月 9日 JR乗車券代金として

ご入金内訳

日 付	種 別	金 額
2018/05/16	現 金	¥176,700
合 計 金 額		¥176,700

店 名	株式会社 JTB 尾張旭イトーヨーカードー店
住 所	〒488-0067 愛知県尾張旭市南原山町石原 116-4
電話番号	TEL: 0561-54-9171

出納責任者	■■■■■
取 扱 者	■■■■■



領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

○

○

No. 007902

領 収 証

印
紙

平成 30年 6月 9日


下記の金額正に領収いたしました

〒960-8132 福島市東浜町7番8号
福島交通株式会社 櫻井

TEL 024 (533) 2131

摘 要	金 額
東車券 (福島 → 飯坂)	1,850
370円 × 5名	1,850
合 計	7,1850

アインテック 殿

被 印	作 成 者
	



領 収 証

領収証番号	14078102000-08-28
道 番	T001-009333
発 行 日	2018年 6月 3日

フロンティア旭 様

下記の金額正に領収いたしました

¥85,000 ※

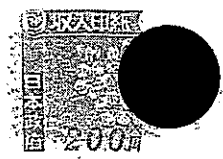
但し 6月 9日 全国植樹祭宿泊代金として

ご入金内訳

日 付	種 別	金 額
2018/05/31	振 込	¥85,000
合 計 金 額		¥85,000

店 舗 名	株式会社 JTB 福島支店福島オフィス
住 所	〒960-8043 福島県福島市中町 1-19 中町ビル4階
電話番号	TEL: 024-523-3314

出納責任者	██████████
取 扱 者	██████████



領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

〒 488-8666
 住所1 愛知県尾張旭市東大道町原田2600-1
 住所2

株式会社JTB 福島支店
 〒960-8035 福島市本町5-26本町本田ビル
 電話:024-524-3211(植樹祭専用)
 FAX:024-522-2980(植樹祭専用)

所属名 尾張旭市議会
 役職名 議員

支店長: [Redacted]
 担当者: [Redacted]
 平成30年05月

発行日

森 和実 様

ID: 20-00-23-1716 請求書NO: 1716 - 1

第69回 全国植樹祭

請求書

今回の請求額(A-B) ¥17,000 - ※税・サービス料含む

振込期限 6月1日 まで
 ・振込手数料は参加者様でご負担ください。
 ・お振込みの際はお振込み名義の前に本請求書左上に記載のID4ケタの数字を記載いただきます様、お願い致します。
 (例: 0001トヤマタロウ)
 <振込先>
 銀行名 : みずほ銀行
 支店名 : 十四号支店
 種別 : 普通
 番号 : 2140878
 名義 : 株式会社JTB

明細

① 宿泊代金(税・サービス料含む)

利用日	宿泊施設	内容	料金
6月9日	言川屋	和室	¥17,000
合計			¥17,000

② 視察旅行代金(税・サービス料含む)

コース名	料金
合計	

③ 交歓のタバ参加代金(税・サービス料含む) ※林業後継者大会参加者で宿泊しない方のみ該当

内容	料金
合計	

④ その他

内容	料金
合計	

A: 請求額合計(①+②+③+④) ¥17,000
 B: 入金済額 ¥0

〒 488-8666

住所1 愛知県尾張旭市東大道町原田2600-1

住所2

所属名 尾張旭市議会

役職名 議員

秋田 進

様

株式会社JTB 福島支店

〒960-8035 福島市本町5-26本町本田ビル

電話:024-524-3211(植樹祭車)

FAX:024-522-2980(植樹祭)

支店長:

担当者:

発行日

平成30年05月17日

ID: 20-00-23-1707

請求書NO: 1707 - 1

第69回 全国植樹祭

請求書

今回の請求額(A-B)

¥17,000 -

※税・サービス料含む

振込期限 6月1日 まで

・振込手数料は参加者様でご負担ください。

・お振込みの際はお振込み名義の前に本請求書左上に記載のID4ケタの数字を記載いただきます様、お願い致します。

(例: 0001トヤマタロウ)

〈振込先〉

銀行名 : みずほ銀行

支店名 : 十四号支店

種別 : 普通

番号 : 2140879

名義 : 株式会社JTB

明細

①宿泊代金(税・サービス料含む)

利用日	宿泊施設	内容	料金
6月9日	吉川屋	和室	¥17,000
合計			¥17,000

②視察旅行代金(税・サービス料含む)

コース名	料金
合計	

③交歓の夕べ参加代金(税・サービス料含む) ※林業後継者大会参加者で宿泊しない方のみ該当

内容	料金
合計	

④その他

内容	料金
合計	

A: 請求額合計(①+②+③+④)	¥17,000
B: 入金済額	¥0

【総経認第17-06号】 ツアーNO:140781-020

《お客様用方》

〒 488-8666

住所1 愛知県尾張旭市東大道町原田2600-1

住所2

所属名 尾張旭市議会

役職名 議員

成瀬 範恭

様

株式会社JTB 福島支店

〒960-8035 福島市本町5-26本町本田ビル

電話:024-524-3211(植樹祭専用)

FAX:024-522-2980(植樹祭専用)

支店長: 藤田

担当者: 藤田

平成30年05

発行日

ID: 20-00-23-1710

請求書NO: 1710 - 1

第69回 全国植樹祭

請求書

今回の請求額(A-B)

¥17,000 -

※税・サービス料含む

振込期限 6月1日 まで

・振込手数料は参加者様でご負担ください。

・お振込みの際はお振込み名義の前に本請求書左上に記載のID4ケタの数字を記載いただきます様、お願い致します。

(例: 0001-ヤマタロウ)

《振込先》

組名: みずほ銀行

支店名: 十四号支店

種別: 普通

番号: 2140879

名義: 株式会社JTB

明細

①宿泊代金(税・サービス料含む)

利用日	宿泊施設	内容	料金
6月9日	吉川屋	和室	¥17,000
		合計	¥17,000

②視察旅行代金(税・サービス料含む)

コース名	料金
	合計

③交歓のタバ参加代金(税・サービス料含む) ※林業後継者大会参加者で宿泊しない方のみ該当

内容	料金
	合計

④その他

内容	料金
	合計

A: 請求額合計(①+②+③+④)	¥17,000
B: 入金済額	¥0

【総経認第17-06号】 ツアーNO: 140781-020

《お客様用方》

〒 488-8666

住所1 愛知県尾張旭市東大道町原田2600-1

住所2

所属名 尾張旭市議会

役職名 議員

丹羽 尚子

様

株式会社JTB 福島支店

〒960-8035 福島市本町5-26本町本田ビル

電話:024-524-3211(植樹祭専用)

FAX:024-522-2980(植樹祭専用)

支店長:

担当者:

発行日

平成30年05月17日

ID: 20-00-23-1711

請求書NO: 1711 - 1

第69回 全国植樹祭

請求書

今回の請求額(A-B)

¥17,000 -

※税・サービス料含む

振込期限 6月1日 まで

・振込手数料は参加者様でご負担ください。

・お振込みの際はお振込み名義の前に本請求書左上に記載のID4ケタの数字を記載いただきます様、お願い致します。

(例: 0001トヤマタロウ)

《振込先》

銀行名 : みずほ銀行

支店名 : 十四号支店

種別 : 普通

番号 : 2140879

名義 : 株式会社JTB

明細

① 宿泊代金 (税・サービス料含む)

利用日	宿泊施設	内容	料金
6月9日	吉川屋	和室	¥17,000
		合計	¥17,000

② 視察旅行代金 (税・サービス料含む)

コース名	料金
	合計

③ 交歓のタペ参加代金 (税・サービス料含む) ※林業後継者大会参加者で宿泊しない方のみ該当

内容	料金
	合計

④ その他

内容	料金
	合計

A: 請求額合計(①+②+③+④)

¥17,000

B: 入金済額

¥0

【総経認第17-06号】 ツアーNO:140781-020

《お客様用方》

〒 488-8666

住所1 愛知県尾張旭市東大道町原田2600-1

住所2

所属名 尾張旭市議会

役職名 議員

松田 賢

様

株式会社JTB 福島支店

〒960-8035 福島市本町5-26本町本田ビル

電話:024-524-3211(植樹祭専用)

FAX:024-522-2980(植樹祭専用)

支店長: [Redacted]

担当者: [Redacted]

発行日

平成30年05月17日

ID: 20-00-23-1713

請求書NO: 1713 - 1

第69回 全国植樹祭

請求書

今回の請求額(A-B)

¥17,000 -

※税・サービス料含む

振込期限 6月1日 まで

・振込手数料は参加者様でご負担ください。

・お振込みの際はお振込み名義の前に本請求書左上に記載のID4ケタの数字を記載いただきます様、お願い致します。

(例: 0001トヤマタロウ)

<振込先>

銀行名 : みずほ銀行

支店名 : 十四号支店

種別 : 普通

番号 : 2140879

名義 : 株式会社JTB

明細

①宿泊代金(税・サービス料含む)

利用日	宿泊施設	内容	料金
6月9日	吉川屋	和室	¥17,000
		合計	¥17,000

②視察旅行代金(税・サービス料含む)

コース名	料金
	合計

③交歓の夕べ参加代金(税・サービス料含む) ※林業後継者大会参加者で宿泊しない方のみ該当

内容	料金
	合計

④その他

内容	料金
	合計

A: 請求額合計(①+②+③+④)

¥17,000

B: 入金済額

¥0

【総経認第17-06号】 ツアーNO:140781-020

<<お客様用方>>